

(1) 合の活動が直は充分に分化しないこと其のためた組織農民と未組

織農民との対立が充分克服する力ないことが各处处で出でた。一般観

其に対する不断の教育事業の不足が痛感された。

(2) 財政(累)

(3) 暴虐に対する抗争、私家隊活動、干渉違反の告訴等相当活動

勤王見本が大衆的抗議運動、組織も充分成功しなかった。しかし

東京等の都市に於ては力強い抗戦運動の組織を見た。

(4) 候補者並に立候補地、選定、候選に対する消極的遠慮、懶惰感、災害でも重要地、占領に於て失敗した、斗争、経営等の人物を公認したことは誤りである。所謂輸入候補に歎じた、更に考慮すべきである。

候補者は不斷に其、地方の斗争に入り込んでいたことが必要である。

(B) 決定

(1) 我が党は決定に於て他党幹部、誠意を期待したことはなかつたが、結果に於てはどうなつたか。地盤決定に全努力を傾倒したこと、社会民主主義に対する党員の大衆の断片たる批判を發揮せしめなかつたことは失敗の最大であると言ふべきである。

(2) 地方的候補地、幹事会等に亦地盤決定等に注意を奪はば不得同年等委員会の方向へ發展させることに成功しなかつた。たゞ無産党等の立候補なき外に於て比較的の良好成績をあげてゐる。勿論、不完全ながら

他党太衆を斗争す、間に於て接觸する大小の機会を得たことは無駄ではなかつたが、候補問題を大衆斗争の最も強力なる發展によつて解決せんとする努力は足りなかつたことは社会民主主義に対する批判、改善の危険を傾向と去はなければならぬ。

(C) 立候補地、地方、運動

(1) 我が党より立候補者として他党立候補を支持して手がつた次第は、ある程度の共同斗争を遂行して我が党の影響力を拡大大衆組織の拡張に於て見えて、あつたが批判、自由を自から放棄することは上並む失敗である。

(2) 無産党の立候補者地に於ては、ブル政党の暴泰露排撃干渉、侵攻等の亂事を於て相當共同暴行を展開し得て日常斗争の特長が現れ、暴泰露等の暴力、投票権を剥奪せられたことは在地幹部の懲罰である。

(D) 球票回収の運動